

高知県の「基本的な方針」骨子案

施策の方向性
具体的な取組

施策項目

柱1 日本語教育の機会の拡充

1. 外国人等である幼児、児童、生徒等に対する日本語教育

- ① 公立学校における受入体制の整備(教委)
- ② 日本語指導教員等の資質能力の向上(教委)
- ③ 就学機会の確保(教委)
- ④ 将来を見通したキャリア教育等の実施(教委)
- ⑤ 国際理解・国際親善教育の環境づくり(教委)
- ⑥ 夜間中学の活用(教委)

- 国の基準に沿った教員の配置、国に対する加配の要望
- 国が実施する研修等の活用、教員同士が学び合うしくみづくり
- 就学状況の把握や保護者への情報提供の促進
- ロールモデルの提示やキャリアパスポートの活用、進路指導の充実
- 学習指導要領に基づく国際教育の実施、ALTやCIRによる授業
- 公立中学校夜間学級の教育活動の充実

2. 外国人留学生等に対する日本語教育

- ① 大学留学生に対する日本語教育等(雇用)(私学)
- ② 専修学校留学生に対する日本語教育(雇用)(私学)

- 就職活動関連イベントの提供、県内企業の理解を深める場の創出
- 専門学校との情報共有、県内企業の理解を深める場の創出

3. 外国人等である被用者等に対する日本語教育

- ① 職場内でのコミュニケーション促進(雇用)(関係部局)
- ② 職業訓練としての専門的な日本語習得(各産業部局)
- ③ 看護・介護人材への日本語教育(医療)(介護)

- 企業向け外国人とのコミュニケーションに関する研修会、啓発
- 個別業種ごとのニーズ把握や国の支援制度を活用した支援
- 国の制度を活用した看護、介護施設への助成

4. 地域における日本語教育

- ① 地域における日本語教育の推進体制づくり(国際)
- ② 日本語教室の開設、空白地域への対応(国際)
- ③ 先進的な取組への支援(国際)
- ④ 地域の日本語教育を担う人材育成(国際)

- 市町村や日本語ボランティア団体との連携強化、支援体制の構築
- 日本語教室の開設・運営支援、オンライン教室の実施
- 日本語教育の先進的な取組への補助
- ボランティア育成・スキルアップ研修、アドバイザーの研修支援

柱2 日本語教育に関する理解と関心の増進等

- ① 県民向けの日本語教育に関する理解と関心の増進(国際)
- ② 日本語教育コンテンツの情報提供(国際)
- ③ 企業等に対する情報の周知(雇用)

- 「やさしい日本語」の啓発
- ホームページでの教材等コンテンツの提供
- 企業・事業者向けの啓発

柱3 日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上

- ① 地域の日本語教育を担う人材育成(再掲)(国際)
- ② 地方公共団体の日本語教育担当者の育成(国際)

- ボランティア育成・スキルアップ研修、アドバイザーの研修支援
- 国主催研修会への参加、地方公共団体職員への情報共有・研修

○日本語教育の推進に関する法律の趣旨

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することで、

- ① 多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現
- ② 諸外国との交流の促進
- ③ 友好関係の維持及び発展に寄与

することを目的とする。

今回の議題2

目指す姿(案)

日本語教育を通じて目指す姿を表現

キーワード

- 「選ばれる」、「住みやすい、働きやすい」
- 「社会の一員として活躍」など

○在住外国人をめぐる背景・課題など

<教育>

- ・ 公立学校で日本語教育が必要な児童生徒は少数で、在籍校も地域に散在
- ・ 外国人と日本人がともに学ぶことは、国際人材育成や共生社会実現に寄与

<就労>

- ・ 担い手不足に伴う、外国人労働者を求める各産業界からのニーズの高まり
- ・ 留学生が留学後、県内就職を促すしくみづくり
- ・ 外国人労働者の増加に伴う、職場での働きやすい環境づくり

<生活>

- ・ 身近な地域の日本語教室の不足
- ・ 外国人が生活しやすい環境づくり
- ・ 相互理解に基づく地域住民との交流

今回の議題1

今回の議題3

今後の予定

「基本的な方針」をもとに施策項目ごとに事業をまとめ、進捗管理を行っていく予定